

(仮称)松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書

委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解

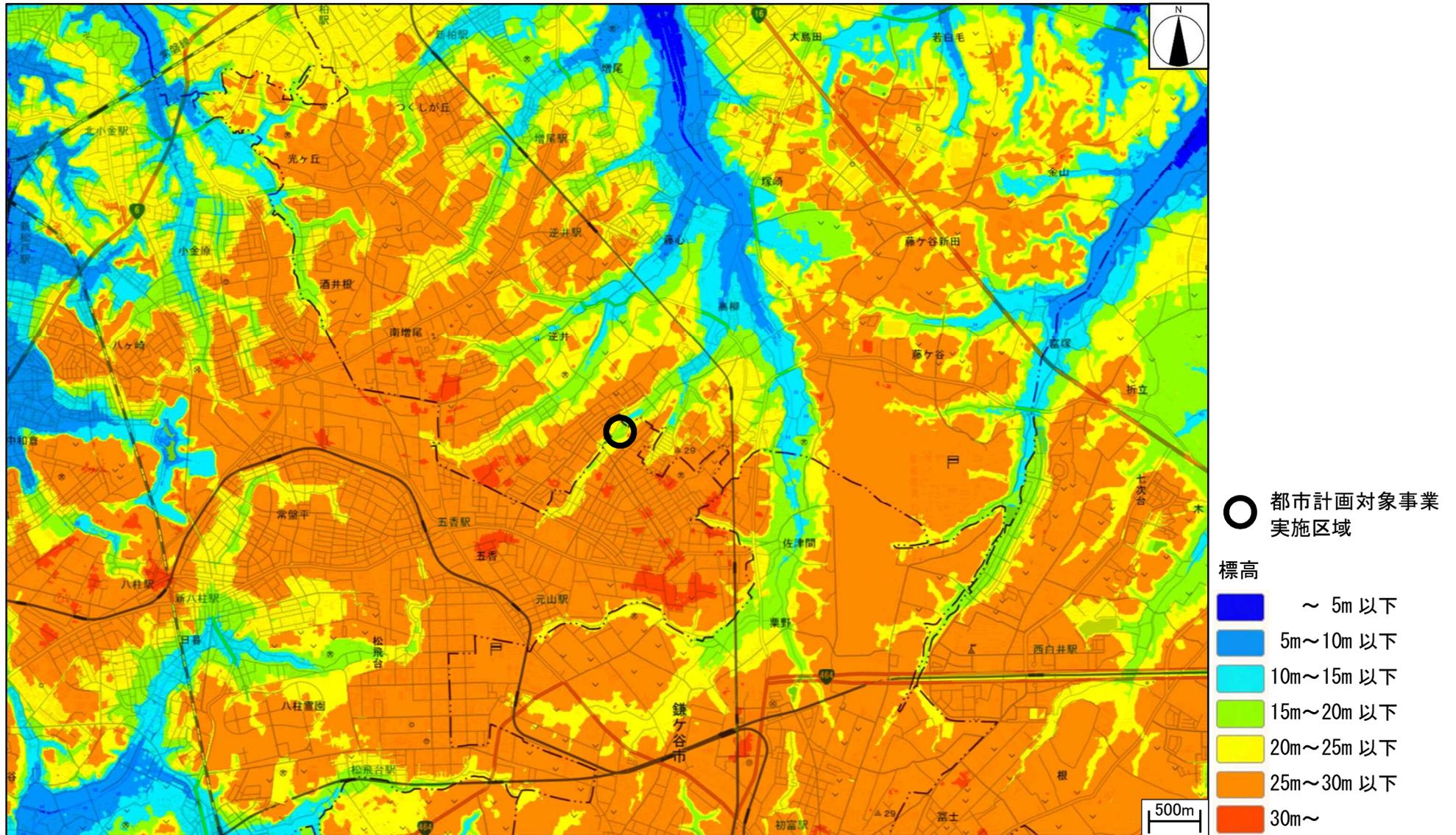
令和6年1月19日提出

松戸市

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
1	事業計画	処理方式	ごみ処理方式は、焼却方式のストーカ式または流動床式、ガス化熔融方式のシャフト炉式または流動床式の4つから決定することか。 敷地面積、煙突の高さ制限を考慮すると、環境負荷の小さいストーカ式が良いと考える。	(11月24日委員会での回答) ごみ処理方式は、焼却方式のストーカ式または流動床式、ガス化熔融方式のシャフト炉式または流動床式の4つを候補とし、検討後に最終的に1つに決定いたします。 (委員会後の追加回答) ごみ処理方式については、「新焼却施設処理方式等検討会」において、複数案を比較検討し、令和6年度中の決定を目標としています。
2	事業計画	ごみ処理体制	「方法書 2-11、2-12 頁」の図 2-3-6-1(1)、(2)について、食品資源や靴等の資源化は、本施設稼働後も継続されるのか。	(11月24日委員会での回答) 食品資源、靴等の資源化は、図 2-3-16-1(2)に記載していないものの、現状と同様に、本施設でも実施する予定です。
3	事業計画	処理能力	処理能力は、ごみ中継施設及び和名ヶ谷クリーンセンターを合計した 400t/日程度を予定しているか。	(11月24日委員会での回答) 処理能力は、402t/日を予定しています。
4	地域概況	水質	「方法書 3-22 頁」の表 3-1-22(3)に記載されている地下水質について、環境基準を超過している項目、地点が複数あるが、理由は分かるか。	(11月24日委員会での回答) 地下水質は、千葉県が公表している既存資料を整理したものであるため、環境基準を超過している理由は不明です。
5	事業計画	処理対象物	昭和 55 年から令和 2 年まで稼働していた旧クリーンセンターは、何を処理していたか。	(11月24日委員会での回答) 旧クリーンセンターでは、家庭系の一般廃棄物を処理しておりました。

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解
6	調査、予測及び評価の手法	悪臭	悪臭の周辺調査地点(地点 2～地点 5)について、柏市では特定悪臭物質の規制がされているため、調査した方が良いのではないかと。	(11月24日委員会での回答) 特定悪臭物質は、ごみの高温焼却によって熱分解されるため、煙突からほとんど排出されないものと考えています。 (委員会後の追加回答) ご指摘のとおり、柏市における悪臭の規制は特定悪臭物質です。しかし、煙突排ガスによる特定悪臭物質は、ごみの高温焼却によって熱分解されるため、影響が極めて小さいと考えています。なお、都市計画対象事業実施区域の敷地境界では、計画施設からの悪臭の漏洩を想定して、柏市側も含めて特定悪臭物質及び臭気指数の調査、予測を行うこととしています。 また、なおについては煙突排ガスからも生じる可能性があるため、周辺地点で臭気指数の調査、予測を行うこととしています。
7	調査、予測及び評価の手法	悪臭	特定悪臭物質の調査方法は、物質ごとに適した方法で実施すること。	(11月24日委員会での回答) 特定悪臭物質は、物質ごとに測定方法が異なることから、適切に調査を行います。具体的には「特定悪臭物質の測定の方法」(昭和47年環境庁告示第9号)による方法とします。
8	調査、予測及び評価の手法	水質	降雨時の水質調査は、どの程度降雨があった場合に調査を実施するか。 また、降雨時は、降り始めからの経過時間で河川の状況が変化することから調査手法に留意すること。	(11月24日委員会での回答) 降雨時の水質調査は、1時間当たり5～10mm程度を対象に実施する予定です。 また、降雨時の調査は、「方法書5-48頁」に記載のとおり、1降雨時あたり5回程度採水を実施する予定です。
9	調査、予測及び評価の手法	大気	「方法書5-30頁」に、地盤高が近隣より約10m低いと記載があるが、都市計画対象事業実施区域は、周囲と比べてくぼんだ場所に位置しているのか。	(11月24日委員会での回答) 都市計画対象事業実施区域は、周辺と比較して10m程度地盤が低い場所となっています。 (委員会後の追加回答) 都市計画対象事業実施区域周辺は、上大津川に沿って地盤が低い地形となっています。補足資料として標高図を添付します。

(仮称)松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る都市計画対象事業実施区域周辺の標高図



注)「国土地理院 地理院地図(電子国土Web) 自分で作る色別標高図」で作成